

## 第 10 回吹田市地域福祉計画策定・推進委員会 議事録（要約版）

1 日 時 平成 23 年（2011 年）2 月 22 日（火）午後 2 時から 3 時 45 分まで

2 場 所 第 3 委員会室

3 出席者

(1) 委員 7 名

井岡 勉委員長 藤井 伸生委員長職務代理者  
由佐 満雄委員 瀬良 満理子委員 北嶋 x 玉枝委員  
石田 富佐吉委員 松橋 継男委員

(欠席委員 8 名 村住 和子委員、辰巳 幹雄委員、岡本 祥子委員  
隈井 剛委員、小松 育子委員、徳野 祐子委員  
倉本 浩礼委員、熊井 茂治委員)

(2) 市職員 23 名

徳田理事（福祉保健担当）  
西山児童部長  
西岡理事（こども政策室長事務取扱）  
守谷理事（福祉事務所長事務取扱）  
塩崎理事（健康づくり推進室長事務取扱）  
安井理事（地域医療担当）  
齋藤福祉保健部次長  
伊藤子育て支援室長  
吉岡障がい者くらし支援室長  
大嶋総括参事（地域福祉担当）  
吉田総括参事（生活福祉課）  
南野総括参事（総合福祉会館長事務取扱）  
秋山総括参事（障がい者くらし支援室）  
山本総括参事（介護保険課）  
毛戸総括参事（高齢生きがい課長事務取扱）  
山内総括参事（保健センター長事務取扱）  
横山福祉総務課長  
西村保育課長  
磯部子育て支援課長  
橋本内本町地域保健福祉センター所長  
清水亥の子谷地域保健福祉センター所長  
服部地域福祉係長  
三枝福祉総務課係員

吹田市社会福祉協議会 2 名

北本事務局長  
広田地域福祉課長

4 傍聴者 なし

## 5 内容

### (1) 開会

#### 委員長

冒頭に皆様に御相談を申し上げたいと思います。本日の地域福祉策定・推進委員会についてですが、委員数が15名に対して欠席者が8名でございます。この地域福祉計画策定・推進委員会設置要領の第6条第2項におきましては「委員会は委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない」となっております。現在、委員会を開催できない状況でございます。しかしながら、本日の委員会は検討事項や報告事項のみであり、特に決定をするという議題はございません。そういったこともございますので、欠席された方には事務局より本日の委員会の内容を速やかに報告していただくことを条件といたしまして、本日の委員会を開催させていただいてはどうかと考えております。いかがいたしましょうか。

－異議なしの声－

#### A 委員

欠席はいつ決まっていたのですか。今日までは半分以上の参加はあったのですか。

#### 事務局

昨日までは半分以上の参加予定がございました。しかしながら、今日の午前中に連絡がありまして、定足数を割ったという状況でございます。

#### A 委員

それは、今日半数以上欠席するということがわかったということですか。

#### 事務局

はい。お昼前くらいにわかったことでございます。

#### A 委員

私は規定もありますし、こんなことではあかんと思います。もっと出席する者が認識を改めていただかないと。これだけの職員が集まっているのですから、いいかげんにしてはいけないと思います。誰にでも用事などはあると思いますし、それこそ病気でしたら仕方ないかと思いますが、半数も欠ける委員会では成立しないと思うのです。私はそう思います。他の皆さんがよければやってください。

#### B 委員

決定事項はないのでしょうか。

#### 委員長

ございません。報告をしていただき検討するというところでございます。決定については、次回行う予定でございます。

本日は内容的には懇談会ということになりますけど、いかがでしょうか。せっかく皆様にお集まりいただきましたので。

#### B 委員

委員会ではなくて懇談会でしょうか。

#### 委員長

はい。どうでしょう事務局。

#### 事務局

確かに定足数に達しておりませんことから、委員会という形にはなりにくいかとは思いますが、本日の会議は続けていただきたいと思えます。

#### 委員長

このように委員が集まっておることは確かですし、たくさんの職員も来ていただいておりますので、今日これで閉会するというのも大変不細工なことでもございます。前向きに計画素案に対して検討を加える重要な機会ということで、内容は懇談会的なものになりますけれども、委員会として開かせていただけないでしょうか。後日、各委員さんに結果をお伝えして了解を得るということを条件にさせていただきます。それと、とりわけ御欠席の委員さんには、次回は必ず御出席を賜りたいと事務局から、私どもの総意として伝えていただくというところはいかがでしょうか。非常にイレギュラーなことになりますけれども、開かないということもちょっと大変です。

#### C 委員

議事録に可能な限り努力して出席してほしいと付け加えてはいかがでしょうか。私自身、どうしても出席できないこともあるかと思えますので、偉そうなことは言えませんが半数の欠席というのは問題かなと思えます。

#### 委員長

事務局、欠席の多い理由は何か考えられますか。

#### A 委員

今日は何人欠席だったのですか。

#### 事務局

今日2名御欠席の連絡がございました。昨日までは6名の欠席予定でした。

## 委員長

昨日までには会議が開催できたわけですね。今朝とお昼前に欠席連絡が入ったのですね。

## A 委員

委員長、欠席者には色々理由があると思うのでいいのです、仕方のないこともあります。けれども、欠席者についてはこの報告を後日に知らせるにあたり、書類を事務局に取りに来てもらってください。私たちは会議が重なっていることもたくさんあるのです。でも優先して来ているのです。欠席委員に会議結果を知らせるのは結構ですが、取りに来てもらってください。できたらそうしてください。

## 委員長

その辺りにつきましては事務局と相談をして決めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

## (2) 議題

**(1) 地域の人と協働できる職員育成のための地域福祉活動体験実習の報告について**

**(2) 第4回千一地区住民懇談会の報告について**

**(3) 第4回佐竹台地区住民懇談会の報告について**

## 委員長

それでは議題に入りたいと思います。まずは議題の1番目は「地域の人と協働できる職員育成のための地域福祉活動体験実習の報告について」、2番目は「第4回千一地区住民懇談会の報告について」、3番目は「第4回佐竹台地区住民懇談会の報告について」でございます。

議題の1番目の地域福祉活動体験実習は、行政職員も地域福祉活動に参加することにより福祉意識を高め、地域福祉を推進するといった取り組みであり、本年度で3年目を迎えております。

また、議題の2番目、3番目は計画策定・推進のモデル地区における地区住民懇談会の報告となります。今回も第2次地域福祉計画に反映するために、貴重な御意見を地域から聞いております。地区住民懇談会はそれぞれ今回で最終回とのこと。以上につきまして、あわせて事務局より報告をお願いいたします。

## 事務局

それでは、まず、議題1の地域の人と協働できる職員育成のための地域福祉活動体験実習の報告につきまして御報告させていただきます。事前配付資料の2ページ、3の目的の項目を御覧下さい。

本体験実習は市民と行政の協働で地域福祉計画をすすめるために、地域福祉計画や地域福祉活動について本市職員へ周知を図るとともに、民の役割である「地域福祉活動の推進」を理解し、公民協働についての理解を深め、福祉意識の向上を図ることを目的といたしまして、社会福祉協議会及び地区福祉委員会の協力により毎年実施しているものでございます。本年度は10部20室課、合計25名の職員の参加がございました。

実習形態につきましては3～4ページに掲載しております。まず地域福祉計画やCSW（コミュニティソーシャルワーカー）、地区福祉委員会活動に関する講義及びCSWとの座談会による事前説明会を行い、その後、実際に地区福祉委員会が行っている地域福祉活動（具体的には子育てサロン、いきいきサロン）へCSWと共に参加する、という形式になっておりまして、事前説明会は平成22年（2010年）9月10日（金）に実施し、地域福祉活動体験実習には平成22年（2010年）10～12月の間に実施しました。19ページからは参加者のアンケート報告を掲載しております。主な意見といたしましては、「社会福祉協議会やCSW、地域福祉活動について知ることができた」「講義だけでなく、実際に地域福祉活動を体験することで、より理解を深めることができた」がございました。一方で、事前説明会に参加した職員のうち、地区福祉委員会については約3割、CSWについては半分の職員が、本研修を受講するまで知らなかったという結果も出ており、職員の地域福祉に関する理解度の向上が課題として見出されました。今後もこのような研修を継続して実施していくことで、職員に向けても地域福祉への一層の意識向上を図っていく必要がございます。

なお、各地区の参加報告につきましては5～18ページに掲載しておりますが、お時間の都合もございますので、お持ち帰りいただきまして、御覧いただければと存じます。

次に、議題2になります。ページは23ページになります。第4回千一地区住民懇談会につきまして御報告させていただきます。懇談会が行われました日時は1月24日（月）午後7時45分～午後9時、場所は千一地区公民館となっております。地域にお住まいの皆さん15名、及び藤井先生、社会福祉協議会（CSW）職員3名、市福祉総務課職員4名にて実施しました。

懇談会の主な内容といたしましては、自治会を中心とした地域活動への支援について、地域における子育ての充実について、誰もが安全でバリアのない交通環境・まちづくりについて、保健・福祉の相談・支援体制の充実について等、計画の全体にわたって幅広く御意見を頂戴しました。特に自治会活動につきましては、加入率の低下や、自治会役員の担い手の発掘に苦労されているとのことでした。最近では入居の際に管理組合への加入を条件にしている集合住宅もあり、そういった地域では加入率が高まっておりますが、一方で、管理組合の無い单身向けの賃貸住宅や、戸建ての住宅では加入率が伸び悩む傾向にあるようで、単身世帯に向けた自治会加入の啓発についても検討していく必要がございます。

続きまして、議題3「第4回佐竹台地区住民懇談会について」御報告させていただきます。資料の25ページを御覧ください。懇談会が行われました日時は2月4日（金）午後1時～2時40分、場所は佐竹台市民ホールとなっております。地域にお住まいの皆さん24名、及び藤井先生、社会福祉協議会（CSW）職員1名、市福祉総務課職員4名にて実施しました。

主な内容といたしましては、モデル地区の実践によって明らかになったこと、自治会の中心とした地域活動への支援について御意見を頂戴いたしました。モデル地区の実践につきまして、佐竹台地区では地区福祉委員会の「ふれあい昼食会」以外にも高齢クラブによる「ランチルーム」を開催しております。こちらは高齢者の食生活の充実と積極的な外出を促すため、75歳以上の方を対象に高齢クラブが開催するランチルームの開催地区に対して、市が補助金を交付する「ランチルームモデル事業」として、現在市内3地区で実施されているものでございまして、こちらもモデル地区の取り組みのひとつとして取り上げてよいのではないかと、この御意見を頂戴しました。

また、自治会活動については、先程の千一地区の報告でも申し上げました、自治会役員の担い

手に関する御意見がございました。特に、持ち回りで役員を決めている自治会では、将来自分に役員の順番が回ってくることを嫌がり、加入してもらえないといった問題があるとのことでした。以前の懇談会でも取り上げさせていただきましたが、地域活動で役割を担ったことをきっかけに、ご自身が地域のなかでの居場所を見出し、地域に愛着を持つようになったという方もいらっしゃるように、自治会活動をはじめとする地域活動を通じた有意義な暮らしを紹介し、理解してもらうことが、加入率の向上や役員の担い手の発掘につながるのではないかと考えられます。議題1から3の報告につきましては以上でございます。

#### 委員長

ありがとうございました。以上、3点について事務局より御報告いただきましたが、これについて何か御意見・御質問はございますが、まず職員の体験実習について何かありますでしょうか。今年度で3回目ということでもあります。事務局の方、手ごたえはいかがでしょう。参加者の方から御感想とかは伺っていますか。

#### 事務局

地域福祉活動を体験したということで、地区福祉委員会の方の活動を知ることができましたし、コミュニティソーシャルワーカーの動きも目で見てわかることもできました。参加した者につきましては、皆さんとても勉強になったという感想でございます。しかし、参加者が少のうございますので、それは来年度以降もっと増やしていかなければならないと思うところであります。

#### 委員長

参加者の性別や年齢はどのような感じでしたか。

#### 事務局

課長職の方もいらっしゃいましたが、若い人が多いです。性別は半々くらいとなります。

#### C 委員

参加された方が、地域福祉活動の内容を御存知なかったということが多いようですね。地域でも広報活動を通じて啓発しているのですが、行政のなかでもまだまだ浸透されていないということです。地域での周知度とあまり変わらないレベルでしたので、もう少し周知をお願いしたいと思います。

また、体験実習の場所は「子育てサロン」と「いきいきサロン」ということですが、社協がやっています小地域ネットワーク活動は他にも様々な活動を行っていますので、ぜひそちらにも目を向けてほしいと思うわけです。公民協働ということですので、行政職員の参加者も多く参加をしてほしいと思います。

## D 委員

佐竹台地区の住民懇談会の「ランチルーム」というのは高齢クラブに入っている人が対象になるのでしょうか。

## 毛戸総括参事（高齢生きがい課長事務取扱）

75歳以上の市民となります。こちらはミスプリントになります。申し訳ございません。

## C 委員

関連してなのですが、この前の市長との懇談会で、市には様々な事業があるので、財政面でも問題があり色々な形で効率化をしていく必要があるというお話があったのですが、独居高齢者との昼食会と先ほどのランチルームは対象者がほとんど一緒なのですね。ランチルームは独居でなくても参加することはできますが、このあたりを統一して独居高齢者の昼食会を、もっと充実させていくことが第一かなと思います。同じようなことをやっているというのは問題があると思います。

高齢クラブの方々は同年代や、自分よりも若い人をお世話していることもあるようで、色々な苦勞もございます。類似のものを効率的に精査するようお願いしたいと存じます。

## 委員長

ありがとうございました。千一地区の住民懇談会で何かございますでしょうか。

## D 委員

住民懇談会の参加者についてですが、千一地区が15名で、佐竹台地区は24名とのことです。第1次の地域福祉策定の関係する、地区検討会ではおそらく100人弱くらいの住民の方が来たように思いますが、なぜこのように少ない人数になってしまったのでしょうか。

そして、どういった層がいらっしまったのでしょうか。

## 委員長職務代理者

住民懇談会という言葉が誤解を招いてしまうのかもしれませんが、役員さんが中心となった集まりとなっています。千一地区の方と計画策定・推進委員会が懇談会を開くということで住民懇談会と言っております。あまり広く人をお呼びしてということではございません。この日も地区福祉委員会の役員会の日にし時間をちょうだいして住民懇談会を開いております。ですので、参加者が少ないのもやむを得ない気もします。

## 委員長

リーダー懇談会のようなものですか。

## 委員長職務代理者

どちらかというところですね。どなたでもどうぞという段取りではないですね。この素案

を送付して、それを読んで意見をくださいというような少しハードルの高いお願いをしております。

#### 委員長

佐竹台地区も同じ形ですかね。

#### 委員長職務代理者

そうですね。ただ第4回佐竹台地区住民懇談会の参加人数が多いのは、福祉委員さんだけでなくランチルームを担当する高齢クラブの人も参加してくださっていたからです。

C 委員からランチルームの御指摘がございましたが、私が受けた印象は高齢クラブの方自身が、高齢者同士で助け合い活動をしようというような意味のことを言っておられました。高齢クラブの方たちが高齢クラブの方とはわからないくらいシャキシャキしており、お元気でありました。年配の方が、自分の力を出して、ランチルームを運営する意味がそこにあるのかなと感じました。地区福祉委員会ではない形で、高齢クラブ同士で助け合いをしていくことを市も後押しして昼食代も半額負担してくださっています。この計画には積極的に打ち出していったほうがいいのかと感じました。

#### C 委員

今ランチルームは3か所とのことですが、佐竹台以外どこになりますでしょうか。

#### 毛戸総括参事（高齢生きがい課長事務取扱）

佐竹台、東、豊一となります。

#### C 委員

結構、ふれあい昼食会を活発にやっているところは負荷がかかりますし、また同じことをやるのかというような意見が地区から出ています。

#### E 委員

報告書を見ると順番待ちで人気ということですね。1回で10名くらいしか参加できないですね。

#### D 委員

やりたい地区もあるでしょうが、調理場のような場所的なことや、衛生面の関係で保健のこともありますからね。

#### 委員長職務代理者

あとで出てくるかと思いますが、パブリックコメントでもランチルームモデル事業のことが出てきています。



## 委員長

一方で、先ほど C 委員がおっしゃっていました独居高齢者が対象のふれあい昼食会も、重要性が高いですね。また、先ほどの地区住民懇談会の報告の中で自治会の意見が多く出ていましたが…。

## 委員長職務代理者

そのことなのですが、皆さんにお配りしました第 2 次地域福祉計画素案の 21 ページに自治会の加入率の低下というデータを掲載させていただいております。この加入率が平成 2 年度（1990 年度）に 76.6%あったのが、平成 22 年度（2010 年度）には 58.1%まで低下しています。20 年間で 2 割近く低下しています。加入世帯数はそこまで変化はしていませんが、吹田市において世帯数が増えています。自治会というのはヨコのつながりをつくるうえでの基礎の単位となるものだと感じていますし、加入率の低下を防ぐ手立てを考えないと地域福祉は進まないのではないのかと思います。以上のことは千一地区住民懇談会の中での意見でもいただいたこととなります。そこでどういった施策を進めることが有効かということは私自身も答えられずに終わりました。自治会を活性化するうえで、案がありましたらいただけたらと思います。

## A 委員

自治会活動をしていて、今まで何かをしたということで、加入率が上がったということはないのですが、最近は安心安全の関係で自主防災組織が各連合会単位で作られてきています。各単一自治会で第 1 避難場所というのを自治会単位で、吹田市の避難場所が決められているのですが、もしもというときには自治会自身はその自治会の方々を第 1 避難場所に避難させ、その人数を各小学校区で地域の防災本部を置く、例えば先月の 1 月 16 日に吹田市の連合自治会と吹田市と協働して一斉に行いました。今年で 3 回目になりますが、第 1 避難場所に集まっておる人が必ずしも自治会に加入している人ばかりではなかったのですね。

昨年度、災害時要援護者登録制度がスタートし、吹田市が名簿を作成しております。地域の自主防災組織では災害時はまず自分の身を助ける、そして次は地域で手を挙げられた要援護者の方のもとへ行くということなのですが、自治会に入られておらず、市に要援護者登録をされた人もいらっしゃいますし、連合に加盟していない単一の自治会も多くあるわけです。この防災訓練を機会に、やはり自治会に入らなければいけないなということもあったかと思います。しかしながら、その加入したい自治会が 10 戸のマンションであったり、200 戸のマンションであったりするわけですが、先ほど事務局からの報告にもあったように役員のなり手がいないのです。自治会に入ると大変であるというふうに考えることも多いのかと思います。

西山田は 25 の単一自治会と企業があります。地区にはこの地区では役員は出なくても結構です。ただ加盟だけはしてください、そして会費は納めてくださいとお願いをしております。吹田市からくる色々なチラシ、配布物は連合会が責任を持って近隣住居のところへ配布します。先日の防災訓練については、自治会に入っている入っていないは別にして全戸を対

象に行います。こちらから無理やりに自治会入れるというわけではなく、入らないかという意識で対応しております。小学校に子どもさんがいる家庭では、子ども会もあるし盆踊り、市民体育祭もある以上、大人の都合で自治会に入らないということがなくなってくる時代になると思います。そういうことで西山田については加入率が減っているということとはございません。

また、新しいマンションができましたら、その企業というのでしょうか、販売会社にここに入居（契約）されるときは、必ず連合会に加盟してくださいと言ってもらっています。管理組合があるかと思いますが、自治会を発足させてくださいと伝えています。

#### 委員長

決めの細かい取り組みでした。自治会に入っていない人も含めて巻き込んでいくということでございました。

#### 委員長職務代理者

質問なのですが、自治会同士でこういう工夫した活動をしているというような交流活動をする機会とかはございますか、吹田市では。

#### A 委員

私の山田・千里丘ブロックでは8つの連合自治会があります。それが今年市制施行70周年記念ということで、地域の芸術祭ということがありました。これはブロックごとの取り組みということで、8つの各連合会で寄り合って交流しながら、どういったことをしようと話し合いました。吹田市からはブロックで20万円もらいました。うちの場合でしたら、ケーブルTVでやっていましたが山三小学校でプールの壁画作成を行いました。それは自治会に入っている入っていない関係なく、みんなが記念として作成しました。今年たまたまそういった交流がありました。いつもは各地域での納涼大会、市民体育祭などで各連合会の会長や地域の人とが交流する場になっています。市民体育祭は吹田市から補助金をもらっていますので、パンフレットも配りますし参加もしてもらいます。ただ盆踊りは連合自治会に入っていない自治会については案内をしませんので参加もできません。大人の都合で子どもが参加できないが決まってしまうのですね。学校のPTAは子ども同士でそういういびつなことがあったらいかんということで、自治会に入るように言っています。

#### C 委員

地域の自治会は相当大的な影響があります。永田会長もよくおっしゃっているのですが、加入世帯はこの5年間は大きな低下はない、吹田市全体の増加に比較したら、加入率として下がっているのは間違いない。人口そのものが大きな影響を受けるのですね。

我々は福祉委員会活動をしています、特に今一番大事にしているのは自主財源の確保なのです。行政からも色々と補助金をいただいています、自主財源の確保に苦勞をしています。財源にはふくし協力金や共同募金などがあります。その募金の還元されたもので活動

をしているのですが、人口の全体のパイを増やしていく必要がありますので、加入率というのは大きな影響があるのかと思います。まったく加入されていない地区についても、福祉活動を放置しているわけではありませんし、地区によっては温度差もありますが、加入してなくても広報紙を配ったり、行事の案内も行っているわけであります。だからこの加入率は上げていかなければいかんなどということで、地区福祉委員会が 33 地区あるわけですが、そちらの方に、あなたの地区は自主財源の確保に色々と苦勞されていると思いますが、どのような状況ですかといったアンケートをお願いしています。今月中にまとまる予定です。

一番大事なのはその地区の実情をつかんでいく事が大事なのかと思います。何でそういったことが起こるのかを考えることが必要です。そして、どう改善していくのかということを決めるのが次のステップで検討していかなければなりません。自治会の加入率も同じことが言えると思います。どういう状況でこういうことになっているのかということを確認する必要がありますかと思っています。

#### 委員長

ありがとうございました。自治会が地域福祉活動の基盤である大事な組織でありますので、自治会との協働を進めていくことが大事かと思っています。次に移らせていただきたいと思ます。

### (4)パブリックコメントの中間報告について

#### 事務局

先ほどの見ていただきました資料の 27 ページになります。本来でしたら市民意見の紹介とともに市の考え方もお示ししなければならないのですが、調整が済んでおりませんので今日は市民意見の御紹介に留めさせていただきます。

まず NO.1 ですが主に 2 つ御意見がございます。高齢クラブの連携による各種ボランティア活動への協力要請の視点が不足しているのではないかと、よって吹田市社会福祉協議会と高齢クラブ連合会が、定期的に協議の場を持った方がよいという内容がお一つございます。もう一つは社会福祉協議会の活動が福祉委員会の委員だけの理解に留まっているのではないかとということで、もっと市民に PR してほしいという御意見でございます。

NO.2 ですが、コミュニケーションの場づくり、バスの停留所のベンチの設置や屋根のチェック、歩きにくいところのチェックや車いすの通りにくいところのチェック、また坂道のエスカレーター化の推進について書かれています。

NO.3 ですが、地区公民館のエレベーターの設置を進めるというものでございます。

NO.4 ですが、職員からの意見として用語集について、仮名とアルファベットが入り混じっているので書き方を工夫したほうがよいという御意見がございました。

NO.5 ですが、地域福祉とはあまり関係がなかったのですが、図書館で貸し出しをしているビデオテープ類が時代に合っていないので、家庭に普及しつつある DVD の製品と交換して、貸し出しを進めてほしいというものでした。

NO.6 ですが、いきいきサロンについてですが対象者が 65 歳以上からが 70 歳以上からに変わるのではないのですか。という御意見をいただきました。市民意見は以上でございます。

#### 委員長

これは 6 人の意見ということですね。市民意見の受付期間は 3 月 2 日（水）までということになります。何か御質問等がございますでしょうか。

#### 委員長職務代理者

公民館にエレベーターを設置したいという意見がございましたが、市の方針としてはどうなっているかわかりましたら教えてください。

#### 事務局

担当は地域教育部になります。担当部との調整は済んでいませんが、個人的に聞いた話では、財政的なものとスペース的なものなどがございます。建替えの場合につきましてはエレベーターを設置しているのですが、改修についてはその都度検討していくということになっています。全て設置をするという方向にはないということをお伺っております。

#### 委員長職務代理者

公民館につきましては、男女のトイレが兼用であったりと個々に改修が予定されているかとは思いますが、吹田市では小学校区に公民館があるということは先進的な取り組みでありますので、内部も整備を進めていただけたらと思います。計画の中ではエレベーター設置というのは難しいですので、バリアフリー化という書き方になると思います。

#### 委員長

このパブコメの件数なのですが、少し寂しいなという印象も受けます。

#### 事務局

第 1 次計画では 7 件の御意見をちょうだいしております。今からまた、各関係機関に対して御意見をいただけるよう促してまいります。

#### 委員長

前回 7 件でしたが、ぎっしり書かれていたような記憶もあるのですが…。もう少し市民意見が寄せられるように、てこ入れをしていただきたいなと思います。インターネットの他などのあたりに素案を置いてありますか。

#### 事務局

各出張所、市民集会施設、市民ホール、公民館などに置いております。

## 委員長

それは合計すると、かなりの数になるのでしょうか。

## 事務局

約 60 施設くらいになります。

## E 委員

施設によっては置いている素案の上に、書類が乗っていたり、と施設長さんたちの意識によるのかなというところもございます。地域福祉計画も第 2 次になっていますので、もう少し意見をいただきたいものです。

### (5) 第 2 次地域福祉計画素案について

## 事務局

本日配付をさせていただきました、1 枚ものの資料として市民意見提出手続き後の主な変更予定点一覧という資料をごらんください。2 月 1 日（火）から市民意見を受け付けておりますが、その後、市民意見とは別に予定している主な変更点を一覧でまとめさせていただきました。

まず NO.1 と 2 ですが冊子で言いますと 39 ページになります。モデル地区の取り組みのページなのですが、2 月 1 日に行われました作業部会でこういった内容に更新してほしいということをお伺いしております。表の左側が現在の素案でして、右側は改正案となっています。NO. 2 の広報活動についてはホームページのアクセス数についての追記がございました。

次に NO. 3 ですが、先ほど報告をさせていただきました佐竹台地区の住民懇談会の中でランチルームの取り組みの部分でございます。

次に NO.4 の 64 ページの総合支援体制のネットワーク、コミュニティソーシャルワーカーの役割の図ですが、右下の地域という部分に自治会や高齢クラブも担い手であるだろうということに加えたらどうかという提案がございました。

次に NO.5 ですが、68 ページの半括弧の 4 の「広域コミュニティ施設の整備」の部分になります。上から 4 行目のところにコミュニティプラザとありますが、この言葉がいきなり出てきましてコミュニティセンターとの意味の違いもわかりませんので、用語集に付け加えさせていただいたことと、文章も若干変更をさせていただいております。

NO.6 ですが、98 ページになります。「相談・支援体制のネットワーク」図ということで中心部が支援を要する人という図ですが、支援を必要とする人の担い手として自治会と高齢クラブを追加することを予定しています。こちらも作業部会で御意見をいただきましたので反映したいと考えております。

NO.7 ですが 102 ページになります。「総合的なケアマネジメント体制の整備に向けて」という部分になります。こちらに地域ケア会議の図を挿入することを予定しています。

NO.8 ですが 108 ページになります。「子ども・子育てを支援する基盤の充実」の下から 11

行目になるのですが、こども支援交流センターという部署があり、その施設専門のボランティアコーディネーターがおり、社会福祉協議会のボランティアコーディネーターとも連携を進めておりますという記載をしていたのですが、そこまで言えないだろうということで削除をする予定です。

137 ページの用語集についてですが多少追加を予定しています。また、第1次計画でもありましたコラムを、第2次でも掲載したく現在取材等を行っているところでございます。報告は以上でございます。

## 委員長

これは地域や作業部会からの変更要望予定点ということですね。パブリックコメントを受けての回答もこれからあるわけですね。

先ほど図を入れるということがありましたが、1ページ全て文字のところもあり、読みにくいところもあるかと思いますのでコラムや図などを入れて、読みやすくしていただきたいと思えます。

次の委員会では、変更した最終のものを出していただくということですね。

藤井委員、今回の計画のポイントはどういったものでしょうか。

## 委員長職務代理者

今回は56ページ、57ページに重点課題を4つ設けています。ここが特に大事ですね。また、重点課題の2番目にあります、制度の谷間にある問題点について解決策を検討する「(仮称)地域福祉問題調整会議」の立ち上げとありますが、こういったところが第2次計画としては目玉かなと思っています。

内容については検討段階ですが、今考えているのはコミュニティソーシャルワーカーを地域に配置して、住民に寄り添いながら色々な困りごとを聞いているのですが、制度の不十分さがあってつなぐことができないこともあるわけです。そういった事態に対応するための地域福祉の方向性を持ちたいという意図になります。もちろん制度だけではなくて住民の中でできることは、おおいにやっていただいてちょっとした助け合い(ちょぼら)のようなこととか、高齢者が荷物を持たないということはやっていただく、そして、できないことは行政にしっかりと伝えて、行政の方とどうしたらいいかということをやこわりで考えていくことが大事なかなと思えます。

また、豊中市が地域のネットワークづくりというのが非常に活発でして、色々なプロジェクトを立ち上げて活動をされています。新聞でも話題になったのはゴミ屋敷問題を解決するために、ヘルパーや清掃の部署と協力して対応することや、高次脳機能障がいに対する手立てがなかったため、その対応をどう展開するとか、最近も豊中でシンポジウムがあったのですが、コミュニティソーシャルワーカーが地域の問題を見つけて、そして住民の方と関係部局で協議をして10を超える手立てを実際に具体化しております。こういった取り組みを進めることでコミュニティソーシャルワーカーも元気になるだろうし、地域の福祉委員会でも問題を解決する部署に結び付けていくことができるのかなと感じています。

#### 委員長

実は福祉審議会で、地域福祉計画についての御意見をいただきました。58 ページ、59 ページにある地域福祉計画の体系についてですが、この中で地域福祉計画の重点課題の位置づけがわかりにくいとのことでした。重点課題の番号の打ち方も順番がバラバラでありますので、体系の中で再掲ということになってもよいので、重点課題をまとめて位置づけていただけたらなあと思います。今のままですと、わかりにくいかなと思います。

#### 委員長職務代理者

56 ページ、57 ページの重点課題の中に具体的施策そのものも入れ込んでいったらいいでしょうか。58 ページ以降も再掲したものが載ることになります。

#### 事務局

体系の次に重点課題を掲載させたらいかがでしょうか。

#### 委員長

体系の後ろではなくて前に持っていった方がいいと思います。重点課題は一つのセールスポイントなので目立つところに置いていただきたいと思います。

#### C 委員

災害時要援護者対策の充実についてですが、昨年度に登録制度がスタートして、まだそれが取り組みの半ばであり、地域でどうやって具体化していこうか、浸透させていこうかという大切な時期なんです。これは重点課題になりませんかでしょうか。

#### 委員長職務代理者

災害時要援護者対策というのは、国も市町村の地域福祉計画に盛り込んだほうが良いと提言しているところがございます。

#### 委員長

災害時要援護者対策を入れるという方向で前向きに検討させていただきたいと思います。

#### 委員長職務代理者

用語集のことなのですが、アルファベットは先に掲載をしたらよいと思います。「D」「N」がありますので、その後に「あ」から始めるというように五十音順したらいいと思います。

#### 委員長

用語集のユニバーサルデザインという単語は入れなくていいのでしょうか。しかし、本文では使っていないかな。

## 事務局

本文ではユニバーサルデザインという言葉は使用しておりません。

## 委員長職務代理者

今ある施設はバリアフリーという形になるかと思いますが、これからできる施設はユニバーサルデザインの視点が必要になると思うのですが。

## 事務局

ユニバーサルデザインとバリアフリーという概念は少し違うということを知っているのですが。

## 委員長職務代理者

障がい者計画との整合性も踏まえて、また考えましょう。

## 委員長

障がい者計画はどうなっていますか。

## 秋山総括参事（障がい者くらし支援室）

障がい者計画ではユニバーサルデザインという用語を使用しています。用語集にも掲載しております。

## 委員長職務代理者

障がい者施策のところでユニバーサルデザインという言葉を入れ込みながら、用語集にも追加してまいります。

## 委員長

ちょっとその辺りは相談いただけますでしょうか。

## 委員長職務代理者

前回一任いただきましたので再確認になりますが、134 ページのところで、半括弧 56 で「モデル地区による地域福祉活動の把握」というところです。地域を経年変化等で見ても地域福祉の推進状況を把握していくということ、現在千一、佐竹台にお願いをしております。地域という一つの面をとおして、年とともに変化を見たいということでございます。引き続きお願いしたいということでご了解をいただいております、新たに地区や活動を設けることもいいかなと思います。

## B 委員

重点課題にあります「制度の谷間にある問題の解決を検討する（仮称）地域福祉問題調整



会議の立ち上げ」というのが大変頼もしいと感じています。と言いますのも、ふれあい昼食会にしる、いきいきサロンにしる、比較的元気な方が参加されているのですが、そこまで行かないという問題を抱えた方が結構いらっしゃるの、そういった方たちの問題を解決する会議として機能するとありがたいです。

#### E 委員

用語集にひきこもりとありますが、若者のひきこもりもあり、就労困難や生活苦という問題がありますが、福祉には対象外なんですか。

#### 委員長

そんなことはないですよ。

#### E 委員

ひきこもりの平均が30歳くらいとのことであり、ちょうど青少年にあたるのかと思います。そして、これからの社会を担っていく予定なのですが、そういった子たちに対する施策というのはあるのでしょうか。計画の中では子ども・子育て・高齢者支援中心になっているような気がします。高齢者にいきいきサロンなどをしていますが、本当に昼食がほしいのか、高齢者が本当に何を必要としているのかのニーズの把握はどうなのでしょう。昼食会は開く方も、来られる方もマンネリ化しつつあるかと思います。

社協の方の会議にも出席しているのですが、同じような事業があっ一緒になれば経費もかからないのになと思うこともあります。そういった点はいかがでしょうか。

#### 委員長

今いくつか御質問ございました。まずはひきこもりの関係で20代から30代の方たちの対応ですが、行政対応としてはどこの部署になるのでしょうか。

#### 事務局

地域教育部になると思います。来月山田駅前に子育て青少年拠点夢つながり未来館をオープンする予定でございます。そちらの方で相談を受け付けし、集まることもできるようにもなっているようでございます。

#### 西岡理事（こども政策室長事務取扱）

具体的には決まってはいないのですが、子育てから青少年、青少年の自立を促す施設となっております。施設の1階は子育てのサロンや育児教室を展開しております。2階以上は青少年の居場所となっております。その中で青少年のいじめや不登校、ひきこもり、ニート対策を含めた相談業務を展開してまいりたいと思います。ただ、この件につきましては教育委員会の所管になりますので地域福祉計画でどこまで盛り込むのかはむづかしい問題かなと思います。

## E 委員

片山の就労支援などを行っている施設はどういった名称でしたでしょうか。

## 西岡理事（こども政策室長事務取扱）

JOB カフェでしょうか。細かい利用状況は所管ではないため、わかりませんが…。

## 委員長職務代理者

この素案の中では、119 ページの 44 番のセーフティネットの構築という中の、2 つ目の段落で不登校、ひきこもりの支援というのを述べさせていただいています。あんまり具体性はないのですが、対象として若者を想定して対応策を検討していきます。

## 委員長

広く言えば制度の谷間の問題であるということですね。  
そして高齢者が何を求めているかということでしたが、これは高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中で実態調査を行っていましたね。

## 山本総括参事（介護保険課）

3 月中旬くらいに、5 期計画を策定する中で実態調査をしていきます。高齢者の施策に対応するニーズ調査も含むものとなります。

## 委員長

もう一つが社協との連携でしたでしょうか。

## E 委員

社会福祉協議会と同じようなこと（事業）を行っているようなことがあるように思いますので、統一化して予算も一本化していったらいいのではと思います。

## 社会福祉協議会事務局

公民協働という概念のもと、地域福祉の推進を進めるということで、この 5 年間で活動計画と地域福祉計画が車の両輪のように、様々な場面で連携・協働ができつつあるのかなと感じております。事業はかぶらないようにという御指摘だとは思いますが、吹田市さんと協力して同じ目的でしたら、同じ方向を向いて事業を行っていただけるように協議をしてみたいと思います。

## 委員長

ありがとうございました。皆様方からいただきました御意見を踏まえ計画に反映してまいります。本日に言い残したことがございましたら事務局にお伝えしていただきますようお願いいたします。他に、何かございますでしょうか。

## E 委員

今回は資料が少なく見易くてよく頭に入りました。

それとは別に、この全体を通して、〇〇を充実、〇〇を推進、〇〇を整備というのが多いのですが、計画をどのように実施するのかということが1次とあまり変わらないところなのかなと思います。そういう書き方になるのかもしれないですが…。計画をつくって終わりということにならないのかが心配だなと感じました。

## 委員長

そのあたりのことは心していきたいと思います。事務局の方向かありますか。

## 事務局

本日は、貴重な御意見、ありがとうございました。

次回の第11回策定・推進委員会につきましては、3月18日（金）14時から総合福祉会館、社会適応訓練室にて予定しております。計画策定にあたっての最終回になります。本計画の最終確認の場になるものでございます。詳細につきましては後日御連絡させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

冒頭にもございましたが、次回はできるだけ多くの委員の方に御出席いただけるよう御案内をさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

## 委員長

次回委員会が成立するようお力添えしていただきますようお願いいたします。

本日の検討の内容について、本日欠席の各委員に御報告いただきたいと思います。それによって委員会が成立することといたします。熱心な御議論をいただきましてありがとうございました。これをもって委員会を終了させていただきます。